

ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方へ 緊急通報システムのご案内



緊急通報装置

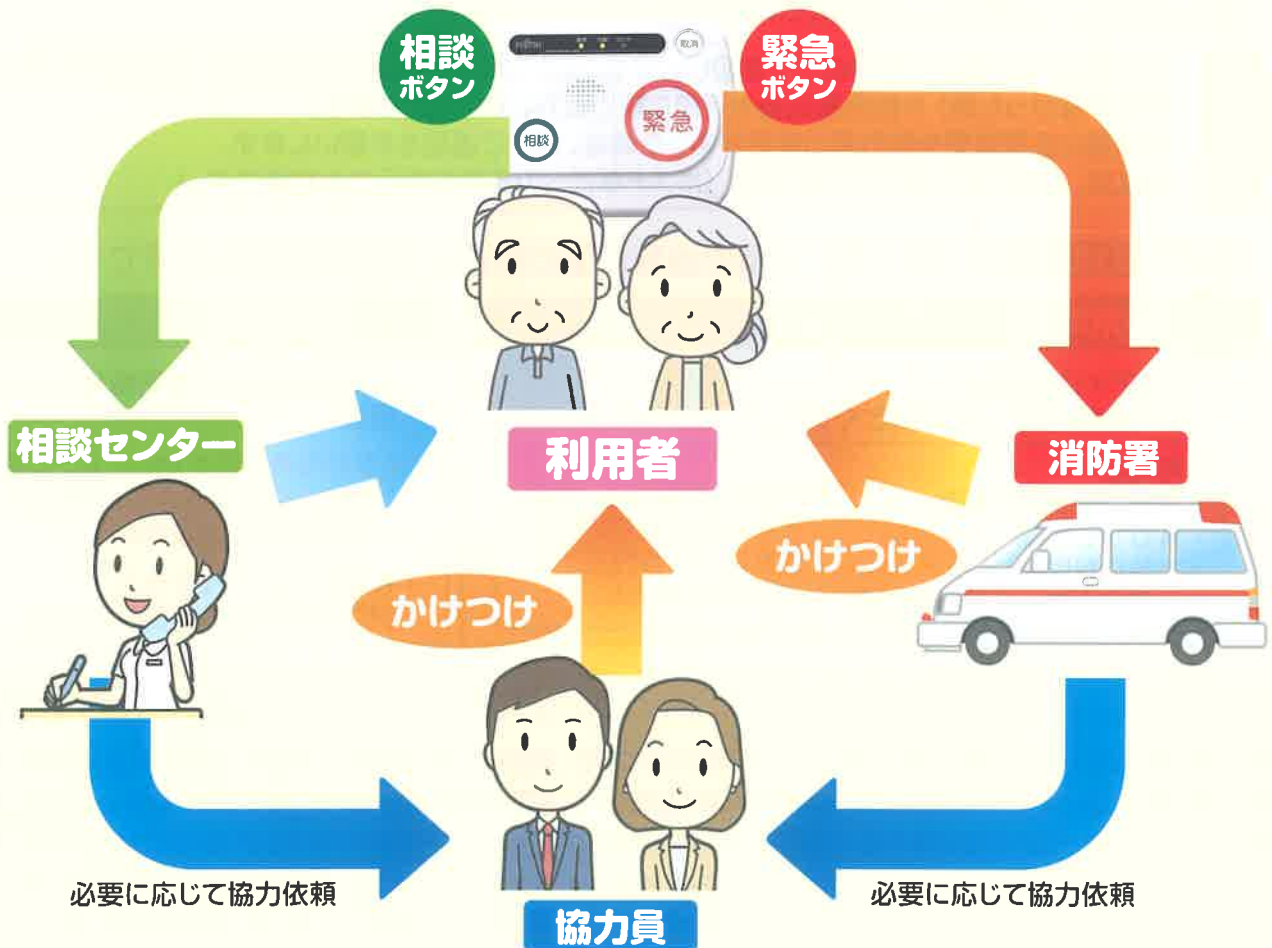
緊急通報ボタンまたはペンダント式ボタンを押すだけで、消防本部へハンズフリー（受話器を取らずに通話ができる）で緊急時の通報ができ、救急車や消防車の出動を依頼することができます。

また、相談通報用ボタンを押すと相談受付センターにつながり、専門の看護師や保健師に健康面などの相談をすることができます。



ペンダント式ボタン

緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的にしています。



利用申請方法等は裏面をご覧ください。

もしもの時のために！緊急通報システムを活用してください。

対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯の方。
- ② 昼間または夜間に独居（同居家族が就労・就学等のために日中または夜間の大半において不在）となるおおむね65歳以上の高齢者。

費用

月額利用料は**無料**です。

設置時に次の費用がかかります。

- ・ 所得税非課税世帯の方は無料。課税世帯の方は負担金8,400円。
- ・ 対象者②の方は負担金32,000円。
（所得税課税世帯の方は32,000円に加え8,400円も必要です）

申請

お住まいの区の区役所地域福祉課に申請してください。

緊急通報システムの利用申請をするにあたっては、利用者の状況確認等に協力していただくことができる協力者を2名確保していただくこと、また民生委員の意見などが必要になります。

◆申請に必要な書類

- ① 堺市高齢者緊急通報システム利用申請書
- ② 各種同意書
- ③ 堺市高齢者緊急通報装置使用貸借契約書（2部）

〈協力者を2名確保できない場合〉

堺市より業務委託している大阪ガスセキュリティサービス（OSS）がご自宅の鍵を預かり、協力者の役割を担う制度もあります。この場合は、合鍵預かりの同意書が必要となります。

ご注意

- ・ 協力者は、できるだけ近隣の方でお願いします。協力者には、利用者の状況確認（通報はあったが応答がなかった時）や救急搬送後の戸締り等に協力していただきます。
- ・ 申請後に住所変更や協力者の変更があった時は、必ずご連絡をお願いします。
- ・ 表札は、必ずつけておいてください。（ポストなどへの名前の表示でも結構です。）

《使用電話回線について》※緊急通報装置の設置には固定電話が必要です。

使用可能

- ・ NTTアナログ回線
- ・ ソフトバンクテレコムおとくライン

- ・ 光回線
- ・ ケーブルテレビ回線
- ・ ADSL回線
- ・ ISDN回線
- ・ KDDIホームプラス以外

※ただし、停電時は、使用する機器に電力が供給されないため利用することができません。

使用不可

- ・ 050から始まる電話番号のみの回線

※市外局番を持たないため、位置情報が確認できず119発信が原則受けられません。

- ・ KDDIホームプラス
- ・ ソフトバンクおうちのでんわ

●問い合わせ先

お住まいの区の地域福祉課へ

堺区地域福祉課	堺区南瓦町3番1号(堺市役所本館内)	電話072-228-7477	FAX072-228-7870
中区地域福祉課	中区深井沢町2470番地7(中区役所内)	電話072-270-8195	FAX072-270-8103
東区地域福祉課	東区日置荘原寺町195番地1(東区役所内)	電話072-287-8112	FAX072-287-8117
西区地域福祉課	西区鳳東町6丁600番地(西区役所内)	電話072-275-1918	FAX072-275-1919
南区地域福祉課	南区桃山台1丁1番1号(南区役所内)	電話072-290-1812	FAX072-290-1818
北区地域福祉課	北区新金岡町5丁1番4号(北区役所内)	電話072-258-6771	FAX072-258-6836
美原区地域福祉課	美原区黒山167番地1(美原区役所内)	電話072-363-9316	FAX072-362-0767

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 電話072-228-8347 FAX072-228-8918